



桑名駅周辺エリアにおける 保育環境の向上について

子ども未来部 子ども未来課 保育支援室

1. 事業の経緯
2. 事業の特徴
3. 公私連携型保育所制度の活用
4. 今後のスケジュール

◎公共施設の再編について（就学前施設）

- 子どもたちや現場で働く保育士の保育環境の向上を図るためには、公共施設マネジメントの観点や公民連携手法の導入等も勘案しながら、新たなサービスの提供や安心・安全な保育環境整備を図る必要がある。

（桑名駅周辺エリア）

- 厚生館保育所については、桑名駅に近く、交通の利便性が高いことから、保護者からの入所希望の多い保育所であるが、**施設の老朽化という喫緊の課題がある。**

◎人口減少対策について

- 市の玄関口である桑名駅周辺エリアにおいて、保育環境の充実、子育てしやすい環境を整えることにより、子育て世代の定着環境整備を推進する。

1. 事業の経緯



本物力こそ桑名力

桑名駅周辺エリアのサウンディング調査の実施及び提案

令和5年 4月

「桑名駅周辺エリアの公共施設再編及び人口減少対策に関するサウンディング型市場調査」の実施

桑名駅周辺エリアの公共施設を対象に、公共施設の集約化・複合化・多機能化などの再編に関するハード面からの視点、民間ノウハウを取り入れた行政サービスや民間サービスなどのソフト面からの視点、その両面から民間事業者の幅広い提案や意見を求める趣旨で調査を実施。

⇒ このサウンディング調査において「サウンディングB（短期的視点）」として、厚生館保育所の老朽化対策に向けた保育環境等の向上を図る優良な提案を受ける。

老朽化の課題を抱える厚生館保育所の保育環境の向上、またサービスの向上により子育て世帯の定着環境を推進すべく、来年度、公募型プロポーザルを実施できるよう準備を進める。

2. 事業の特徴



本物力こそ桑名力

1

保育環境や市民サービスの向上に
資する事業提案を募集

2

民間ノウハウを活かした
厚生館保育所の再整備

3

市と民間事業者との連携による
「公私連携型保育所」として運営

3. 公私連携型保育所制度の活用



本物力こそ桑名力

< 民営化に対する懸念事項 >

- ① 保育の質が保たれるか、また保育士の入替の懸念
- ② 安定した事業運営継続の懸念

公私連携型保育所制度の活用

県内初

公私連携型保育所制度とは・・・

児童福祉法第56条の8に規定された制度であり、民営の認可保育所ではあるが、市の関与を明確にするとともに、市と民間事業者が連携して運営にあたっていく制度として構築された制度。県への届出必要。





4. 今後のスケジュール

• 公募型プロポーザルの実施

民間事業者の豊富な企画力等を活用するため、公募型プロポーザル方式により、広く事業提案を募集し、事業者の選定を行う。（令和6年4月より公募開始予定）

※厚生館保育所が提供してきた保育等を維持・向上させることや市と連携して運営する公私連携型保育所制度の活用を必須要件として公募する。

• 選定方法

事業者選定委員会における委員により選定基準の策定、事業者の選定を行う。